

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第17号 2017年8月3日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部

小池知事に見直し要請書（署名数1,849筆＝累計10,452筆）と再質問状を提出し、都議会の全会派に協力要請



知事が都議選時に公約した小金井の現地を訪問することを要望していることをしっかりと伝えていた



（上）小池知事への要請書を大野課長に渡す
（右）都議会各会派を訪問して協力要請

7月26日、市民の会代表6名が都庁を訪れ、小池東京都知事への「小金井3・4・1号線及び3・4・11号線に関する質問（再質問）」と「見直しを求める要請書（1849筆の署名）」を提出しました。署名は昨年12月に提出した分と合わせ、10452筆になりました。

政策企画総務部知事秘書の大野貴史課長に全員から住民の思いと道路は市民にとって必要ないこと、小池知事が都議選時に公約した小金井の現地を訪問することを要望していることをしっかりと伝えていた

その後、都議会各党・各会派を訪問し、都知事への質問状と各会派への協力を要請しました。最大会派となった都民ファースト東京が議員団総会を開いている時間と重なり、都議会議員とは面会できなかった会派もありましたが、共産党の曽根都議と日本維新の会のやながせ都議、各会派の事務局に協力の要請を行いました。

都市計画道路の抜本的見直し求めて国交省交渉 「見直し手引き」には認可した路線も含むと返答

7月28日、参議院議員会館で特定整備路線全都連絡会と都市計画道路問題連絡会の主催で、都市計画道路の抜本的見直しを求める国交省交渉が行われました。

国交省に対し、都市計画道路の事業認可をした責任と事業予算の半分を負担する以上、住民の合意を得ていない事業の認可取消しと、東京都に優先整備路線の見直しを含め、抜本的な見直しを行なうことを要請しました。

これに対し、国交省は、「東京都は決定にあたって見直しを行っている」と聞いている。国交省は事業認可にあたって、内容・期間などをチェックしている」と答。

参加者から「国はチェックしたというが、現地を見てチェックしたのか、品川では鉄道の下を通る。ここは以前道路を通すのは無理と言われた箇所だ」「荒川では、歴史的な街で道路はいらないと区議会でも決議、東京都まかせにしないでもらいたい」等をはじめ、世田谷、荒川などから質問と意見が出されました。

小金井からも、「国は住民の意見を聞きながら認可を決めるとい

われたが、小金井では、第四次の優先整備路線に決定する前のパブコメでも圧倒的多数の意見が『廃止・見直し』を求め、市議会でも見直しを決議している。住民も議会も賛成できないような路線は、事業認可の申請があがっても、認可しないということではないのか」と質問しました。

これには、まともな返答はなかったが、他の地域からも同様な意見が寄せられました。

「国交省が今年7月に作成した『都市計画道路の見直しの手引き』で、見直し対象にしているのは、すでに国交省が事業認可したものを含むのか」との質問に対し、国交省は「事業認可されているところも含む」と回答しました。

「裁判で係争中の路線は住民の合意を得ておらず、最も問題のあるところ、真っ先にここを見直すべき」との発言をだされました。

国交省の回答に従えば「第四次優先整備路線」に決定された路線も当然、見直し対象に含まれることとなります。



市内の未着手の都市計画道路（10路線）を 市と都が検討し、方向性をまとめると発表



小金井市は6月15日の市議会建設環境委員会、「平成30年度を目前に、整備するものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、優先整備路線以外で未着手の都市計画道路の在り方に関する方向性を示すものであり、東京都及び小金井市を含む区市町が協働して検討を行う」ことを報告しました。（市のホームページ7月18日でも公表）

今年度中に市と都が協議し、その結果を公表してパブコメで意見を募集し、さらに来年度中に方向性をまとめるといふものです。

これでは、市民の意見はパブコメだけで聞いたとするだけで、計画道路周辺の住民への説明も懇談会もなく、行政が一方的に決めることになる可能性があります。

また、第四次優先整備路線に選定された2本の路線は検討対象から外しており、国交省の「見直し」方針にも反するものです。

市が対象としている路線は次の通りです。

- ① 3・1・6号線（五日市街道）
- ② 3・4・4号線（行幸通り・武蔵小金井駅北口から西に延びる道路）
- ③ 3・4・1号線（連雀通りの西武線から東と新小金井街道から西側）
- ④ 3・4・3号線（新小金井駅から西に住宅街を貫く）
- ⑤ 3・4・8号線（東小金井駅東側のけやき通りから南へ新小金井駅までと北大通りから北へ）
- ⑥ 3・4・10号線（東小金井駅南口から南に3・4・3号線まで）
- ⑦ 3・4・12号線（図書館本館前の連雀通りから南へと、北大通りから北へ）
- ⑧ 3・4・14号線（小金井街道の前原4丁目から南へ）など
- ⑨ 3・4・15号線（国分寺市境の南貫井町4丁目から南へ）
- ⑩ 3・4・7号線（新小金井街道の一部）

第17回世話人会（7/6）以降の経過報告

- 7月6日 第17回世話人会
- 7月9日 武蔵野公園トイレ説明会
- 7月10日 署名行動（武蔵小金井駅）7人34筆
- 7月12日 多摩地区道路連絡会
- 7月13日 3・4・11号線関係住民の会世話人会
- 7月18日 署名行動（東小金井駅）6人31筆
- 7月19日 外環青梅裁判傍聴
- 7月26日 小池都知事への見直し要請署名（1849筆）と再質問状提出、都議会会派へ協力要請
- 7月27日 道路問題学習会「交通量をどう考えるか」（国分寺36m道路を考える会主催）講師：標博重氏
同 世田谷放射23号線裁判傍聴
- 7月28日 国交省への見直し要請行動（特定整備路線全都連絡会・都市計画道路問題連絡会主催）
- 7月30日 「ストップ52号線、見直そう大型道路計画、町づくりの在り方を考える7.30学習交流会」講師：岩見良太郎氏
- 8月3日 第18回世話人会
- <今後の予定>
- 8月4日 3・4・11号線関係住民の会世話人会
- 8月23日 多摩地区道路連絡会
- 9月7日 第19回世話人会（予定）
- <他の団体の裁判日程>
- 9月5日 外観の2練馬11：30東京高裁
- 9月27日 外環青梅IC裁判11：30 東京地裁522法廷
- 10月6日 補助29号線（品川）10：30 東京地裁103号法廷 第1回公判
- 10月10日 放射23号線（世田谷）15時 東京地裁419号法廷
- 10月16日 板橋大山26号線裁判15：00 東京地裁103号法廷
- 12月13日 外環青梅IC裁判11：30 東京地裁522号法廷

国交省が「都市計画道路の見直しの 手引き（第1版）」を公表

国交省は7月に「長期にわたり事業に着手されていない都市計画道路があり、かつ、見直しも長期にわたって行われていない地域も存在する」として「見直しの手引き」を公表した。

- このなかで、見直しの事例を多数紹介しているので、いくつかを例示します。（東京の事例はなし）
- ★見直しの対象路線抽出の考え方は「未整備の路線」だけでなく「整備済みの路線」を挙げている（神奈川県）
- ★見直し評価項目に「環境への影響」を記載。（名古屋市）
- ★見直し評価項目に、まちづくりへの影響として「地域コミュニティの分断」を記載（兵庫県）
- ★見直し評価項目に、「地元意向として住民からの要望があるか、反対があるか」などを挙げている（鳥取県）
- ★丁寧な住民合意形成の手順を示している例（群馬県）

東京都の「見直し」は全国最低

国交省の「手引き」に、平成12年12月以後の都市計画道路の見直しは、東京都は全国最低の2路線であると記載されています。全国では「2356路線が見直されています」（「手引き」は、国交省のホームページでみることができます）

東京都が 東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）策定に向けた考え方を公表

東京都は6月、都内の全区市町の都市計画道路について、「第四次事業化計画」を前提にして今後の在り方を検討する指針を公表した。小金井市が開始している検討は、この指針に基づくものです。